

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371000973		
法人名	株式会社フレンズハウス		
事業所名	グループホーム フレンズハウス草平		
所在地	名古屋市市中川区草平町二丁目4番地		
自己評価作成日	平成22年1月8日	評価結果市町村受理日	平成22年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.aichi-fukushi.or.jp/kaigokouhyou/index.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人あいち福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市加木屋町内堀136-2		
訪問調査日	平成22年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様に少しでも多く外の空気を吸って頂こうと、1日2回の散歩に加え、1週間に1回は車で色々な方面・分野の施設に見学などに行っています、ホームの壁にはその時の写真が数多く掲示しており、ご利用者様同士が思い出話に花を咲かせています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に位置し、周りには公園や畑もあり季節の変化が感じられる良い環境にある。玄関先には、ホーム紹介と「ちょっと寄ってみませんか!」の言葉と、楽しそうな行事の写真が載ったポスターが張られ、地域とのつながりを深めていきたいとの施設の思いが伝わる。玄関や共同空間の居間には、利用者さんの自慢の写真や季節感のある手芸品・涼やかに泳ぐめだかたちが癒しとなり、利用者同士は家族のようにゆったりと和んだ生活をしている。午前・午後と、日に2回の散歩は、自然に触れる機会と共に、防犯パトロールや清掃活動を兼ねた地域貢献となっている。子ども110番や町内会入会で地域の行事にも積極的に参加する等、地域に根ざした総体的に質の高い介護サービスが何われる。更なるサービスの質向上に向け、中・長期的な展望を視野に入れながら、建物構造上からくる防災問題・運営推進委員会の充実・身体拘束をしないケアの実践・地域やなじみの人、場との関係向上へ向けた支援等の工夫が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔であいさつをかわし、人々と仲良くし、私達の役割をもち、地域の一員とし。互いに支えあい、安心して暮らせるホームとする」 この理念の実践に努めている。	地域密着型サービスの意義や役割を職員皆で話し合って作られた理念であり、草平G・Hの思いが伝わる。玄関に掲示してあり、出勤時や散歩など地域に出かける時には確認しあい実践に努めている。理念は年1回見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に、防犯パトロールのベストを着用したり、公園のゴミ拾いを行なっている。また、地域の行事(お祭り・敬老会など)に積極的に参加している。	町内会に入会しており、地域の行事(お祭り・敬老会)に積極的に参加している。回覧板の回覧はないが行事予定等は隣の人から情報を得ている。毎日の散歩時には防犯パトロールのベストを着用し、道路や公園のゴミ拾いを行なっている。子ども110番で地域の防犯にも貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けてフレンズニュースを発行している。 また、介護何でも相談所としての役割を果たしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、民生委員の方に地域の情報を頂いたり、逆にホームの情報を伝えたり、課題・問題点などについて意見交換を行なっている。	運営推進会議は地域の理解と支援を得るための貴重な機会である。情報伝達や報告にとどまらず、会議メンバーが積極的に関わることが大切である。会議メンバーの分野範囲が限られおり行政や家族の参加が見られない。	基準省令にも規程されているように、市職員、地域包括支援センターの参加を働きかけると共に家族への参加呼びかけも期待したい。会議では次回の取り組み課題を予め決めるなどの工夫で、より意義のある運営会議の取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役所にはこまめに足を運ぶようにしており、地域の情報や行事予定などを教えて頂いている。 また、保護係にご利用者様のケアプランを提出する際に、情報の交換に努めている	市とは定期的な連携はないが、折にふれ訪ねて地域の情報や行事予定を得ると共に、事業所の状況を伝えてる。ケアプラン提出や認定更新時には担当者より深い情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が身体拘束禁止に関する研修に参加し、他職員への報告会を行なっている。また、身体拘束の廃止に関するマニュアルを作成し、職員が閲覧出来るようにしている。身体拘束は行っていない。	職員全体で、身体拘束に対する研修に参加し、身体拘束に関するマニュアルを作成したりして、職員の共有認識を図っている。施設の構造上、玄関に目が届かないので下駄箱に鈴を付けるなどの工夫がされている。しかし玄関に鍵を掛けている。	利用者の安全を確保しつつ、抑圧感の無い自由な暮らしをし援助するために、拘束に対する内容と弊害を再認識し、職員間でよく話し合い英知を出し合い、更なる工夫と努力を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	トイレ誘導・入浴介助などの際に、ご利用者様の身体のわずかな異常も見逃す事のないように注意している。 また、虐待に関する資料を職員が閲覧出来るようにしたり、身体的虐待以外にもどのような行為が虐待にあたるか話し合うなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在のご利用者様の中に、それらを利用している方はいないが、ご利用者様の状況に応じて必要性を検討し、活用出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約または改定などの際は、出来る限りご利用者様・ご家族様の不安や疑問が解消するようアプローチしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様とコミュニケーションを深め、ご家族様とも情報の交換を密にし、意見を言い易い雰囲気づくりに努めている。 また、オンブズマンなどの連絡先を掲示している。	家族からの要望は職員に話されることが多く、毎日の引つぎ時や連絡時に伝え希望に沿うようにしている。また月1回の処遇会議で検討し対処している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や処遇会議・人事考課を通じて、現場の意見・提案が代表者や管理者に伝わり、反映されるよう努めている。	運営会議や処遇会議・年2回の人事考課を通じて、現場の意見や提案が代表者や管理者に伝えられて反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は頻繁にホームに訪れ、職員やご利用者様と会話する時間を作っている。 また、職員の資格取得に向けた支援を行ない、向上心をもって働ける環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外において、研修の機会を提供している。 また、ホームにおいては研修の報告会を行なう事により、情報の共有に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者においては、中川区介護保険事業者連絡会などに参加。職員についても、研修の機会を提供し、交流出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様が安心して過ごせるよう、訴えは出来る限り傾聴している。 また、普段のコミュニケーションの中からニーズを認識出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接の段階で出来るだけご家族様の話に耳を傾けて、納得して契約して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様の本当のニーズを見極め、必要に応じて他のサービス提供も含め、柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理の方法・味付けなど、色々な分野においてご利用者様から色々教わっており、互いに支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様が今まで築かれた絆を大切に、契約後もご本人様・ご家族様・職員が支えあう関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事(レク)の行き先を工夫したり、色々な方に面会に来て頂くなどして支援に努めている。	週1回の外出や毎日の散歩で地域に出向き、外の空気に触れて気分転換を図っているが、馴染みの人との接触や場所の出会いが少くない。電話は可能な限り自由に使用できるようにしている。手紙は代筆はしないが、相談に応じ継続的な支援が保てるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓の配置・外出行事の配車などには特に注意している。 交流が多くないご利用者様がいたら、職員がその方達の架け橋になるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、困っている事・相談などで問い合わせがあれば、出来る限り力になれるよう支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリング・ケアプランの更新の際は勿論の事、日常でご利用様がどんな事を考えていて、どうしたいかなど、出来る限り情報収集に努めている。	日々の会話の中で思いを感じ取り把握に努めている。3ヶ月毎のケアプランの更新時や入院時などで再確認を行っている。	本人が自分らしく暮らしつづける事を支えるための共通ツールとしてセンター方式が推奨されている。職員が日々の記録で気軽に使うことが出来、職員の資質向上にも期待できる。なじみの人や場との関係継続の支援にもつながることが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にバックグラウンドに左記の事を記入して頂いている。入所されてもご本人様との会話からより詳しく情報を集めるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録やケアプランチェック表などを活用したり、日常のコミュニケーションを通じて把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	出来るだけ沢山の意見を出し合い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	家族の意見は面会時や電話等で聞くようにしたうえで、本人とスタッフ全員で意見を出し合い、現状に即した介護計画の作成に努めている。定期的な見直しその他、状況の変化により、ライフサポートワークを行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その他ケアプランチェック表も活用し、情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や送迎などの必要が生じた際には、臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護保険以外のサービスも数多く提供出来るよう努めている(落語研究家・大正琴・フラダンスなどのボランティアの方に来て頂いている)。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関はあるが、ご本人様及びご家族様の希望があればかかりつけ医を主治医として頂いている。	事業所の協力医療機関はあるが、本人及び家族の希望があればかかりつけ医を主治医としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	週1回、訪問看護師に往診に来て頂いている。ご利用者様の健康面について適切なアドバイスを頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院先の医療機関の医師・看護師またはご家族様からご本人様の状態について、出来るだけ詳しい情報を頂き、退院後ホームに復帰しやすくなるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様の希望を確認し、出来るだけ希望にそったターミナルケアが提供出来るよう、チームで支援に取り組んでいる。	利用者契約書の第10条に契約解除の項が規定されているが、本人・家族の希望に沿い終末期ケアが出来るよう支援に取り組んでいる。	本人・家族の意思確認は、段階ごとに確認することが望ましい。事業所の対応能力についても、管理者は常に意識し、職員の支援の力量を見極め、その上でチームで支援していくことが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けて	救急車が到着するまでの応急処置や準備すべき事について話し合いの機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災及び地震を想定した避難訓練を行なっている。その際、消防署の職員からアドバイスを頂いたり、訓練の消火器を借りて初期消火の訓練も行なっている。	年2回、訓練計画に基づき火災及び地震を想定した避難訓練を実施している。消防署からは避難経路の確認・消火器の使い方等の指導を受けている。消防署との連絡システムが設置され、マニュアルも作成されている。消火器は専門業者が年2回行い、事業所内でも点検を実施している。また、非常時に備え非常食・日用品も適切に備蓄されている。	二階建て住宅であり、設備面・人的面での問題点も多い。避難訓練では、消防署の協力を得てシミュレーション訓練等を行い、職員だけの誘導の限界を具体的に確認し、対策を再構築することや、地域住民との協力体制を再度確認することを期待する。設備面ではスプリンクラーの設置も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりがご利用者様に対して親しく接しつつも、人生の先輩として敬意を払っている。	利用者と親しく接する中でも、人生の先輩として敬意を払い言葉使い、態度に留意し気持ちを大切にしている。利用者には「さん」付けで呼んでいるが、その場の雰囲気により愛称での呼称もある。利用者との出来事・情報は他に漏らさないよう指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限りご利用者様に自己決定して頂けるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりがホームの中で主役であるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を着て頂いている。パーマをかけたい方・カラーリングを希望される方についても、希望があれば行なって頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方については積極的に手伝って頂いている。職員もご利用者様から色々教えて頂いている。	盛り付けや後片付けなどを利用者と共に、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るよう雰囲気作りを大切にしている。苦手な野菜が無理なく食べられるように働きかける工夫もされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	保健所の管理栄養士の方に献立を見て頂いて、アドバイスを頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	拒否が強い方を除いて口腔ケアは毎食後に行なっている。 年1回、歯科医師に検診を行なって頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態・ADLに適した排泄介助を行なっている。出来るだけオムツは使わないようにしている。	一人ひとりのADL や排泄パターン・習慣を把握し援助している。排泄チェック表を使用し、その人にふさわしい言葉かけで排泄誘導にも心がけている。汚しやすい人には付き添い見守っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	保健所の栄養士の方に、献立についてアドバイスを頂いたり、散歩やレクリエーションを工夫して、身体を動かして頂き、便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的にご本人様の希望のタイミングで入浴して頂いている。拒否のある方については、タイミングや声かけを工夫して入って頂いている。	2日1回、13時から17時の間で希望に合わせた時間で入浴している。拒否の強い方には納得をしていただくように働きかけを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠前薬は20時頃に服薬して頂いているが、布団に入られる時間はご利用者様によって異なる。 夜間は1時間に1回巡視している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬に変更があったら必ず連絡し、その変更によってご利用者様にどのような変化が出るのか細かく観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力が発揮出来るよう、出来る事はお願している。 お酒が好きな方にはノンアルコールのビールを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	悪天候でない限りは朝・昼の1日2回散歩の機会を提供している(参加は自由)。また、毎週金曜日は外出レクの日として車で色々な所に出かけている。その際には、ご利用者様の希望を取り入れている。	参加は自由とし無理強いさせることなく、悪天候でない限り朝・昼の一日2回の散歩を実施している。暖かいときは全員の参加があり、一人の時もある。毎週金曜日は外出レクの日として車で色々な所へ希望者の意見を取り入れ出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については管理者が管理している。ご利用者様から買いたい物などの訴えがあったら、職員が買い物へ行ったり、一緒に買いに行くなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡については先方の方に迷惑にならないよう、最低限の範囲で使用して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・居間・玄関には、外出行事などの写真を数多く掲示し、ご利用者様同士の話題のきっかけとなっている。	玄関・廊下・居間・などの共同居室には、季節感のある手芸品、利用者撮影の花の写真、外出行事などの写真を数多く掲示し、利用者同士の話題の種となっている。生活感や季節感のあるものを上手く活用し暮らしの場を整えている。五感刺激(音・光・色・温度・臭い)等への配慮もなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを配置して、仲の良いご利用者様同士くつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具・寝具などは出来るだけ馴染みのあるものを持ち込んで頂いている。	持ち込み品は自由であり、思い出の品物、飾り物、思い出の写真などで、その人らしい居室となっている。カレンダーには家族の名前、年齢を書き込み、家族と共に独自の工夫をされている人もいた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は完全バリアフリーとなっている。トイレなどの場所が分かるように矢印の張り紙をするなどして、ご利用者様が困らないように工夫している。		